

施設名	利用区分	利用場所	単位	利用料金
第1体育館 (B&G海洋センター体育館)	団体利用 (5名以上)	片面	1時間につき	220円
		第1会議室(ミーティングルーム)	1時間につき	100円
	個人利用	片面(1人)	1時間につき	100円
		第1会議室(ミーティングルーム) (1人)	1時間につき	100円
	付帯設備	照明設備(片面)	1時間につき	100円
第2体育館	団体利用(5名以上)	片面	1時間につき	220円
	個人利用	片面(1人)	1時間につき	100円
	付帯設備	照明設備(片面)	1時間につき	100円
町民グラウンド	団体利用 (5名以上)	軟式野球場	1時間につき	220円
		ソフトボール場	1時間につき	220円
		全面	1時間につき	440円
	個人利用	軟式野球場(1人)	1時間につき	100円
		ソフトボール場(1人)	1時間につき	100円
		全面(1人)	1時間につき	220円
	付属施設	照明施設(10灯)1基	30分につき	220円
照明施設(4灯)1基		30分につき	100円	
プール	団体利用 (5名以上)	一般用プール(片面)	1時間につき	320円
		幼児用プール	1時間につき	320円
	個人利用	一般・幼児用プール(1人)	1時間につき	160円
	付帯設備	照明設備	1時間につき	100円
弓道場 ・高校生のみの使用は不可。 ・指導者、保護者同伴はOK。	団体利用 (5名以上)	片面	1時間につき	220円
		役員控室	1時間につき	100円
	個人利用	道場(1人)	1時間につき	100円
		役員控室(1人)	1時間につき	100円
	付属設備	照明設備(片面)	1時間につき	50円
テニス場	専用利用	1面	1時間につき	220円
	付属施設	照明設備(1面)	1時間につき	220円

備考(利用料金の特例)

- 1 小人(中学生以下)の利用料金・照明料金は半額とする。
- 2 町外利用者が利用する場合の利用料金は、上記の利用料金の額に2を乗じて得た金額とする。
- 3 照明料金はスポーツ少年団(小人半額)・TSCクラブ(小人半額)を上記により徴収する。
- 4 1時間未満の端数があるときは、その端数を1時間として計算する。
- 5 利用料金(照明料を除く)は、スポーツ少年団・TCSクラブ(小人)は免除する。
- 6 身障者・障害者の方(町外も含む)については、使用料・照明料ともに無料とする。
- 7 冷暖房料金(ミーティングルーム)4時間毎100円とする。
- 8 会議室の照明料は無料とする。
- 9 公民館活動は、使用料・照明料ともに無料とする。
- 10 営利又は宣伝を目的とする催物のために利用する場合又は入場料その他これに類する料金を徴収する場合の利用料金は、上記の利用料金の額に5~10を乗じて得た金額とする。